

# <申込受付終了>

## 令和6年度 障害者を対象とする 相模原市職員採用選考受験案内

令和6年7月  
相模原市人事委員会

第1次選考日・会場 9月29日(日) 青山学院大学 相模原キャンパス F棟  
(相模原市中央区淵野辺5-10-1)

受付期間(電子申請) 7月1日(月)午前9時から7月29日(月)午後5時まで [受信有効]  
※ 申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)により行ってください。

### ～令和6年度採用選考のここが変わります～

- ★申込時の入力項目を削減し、申込みがしやすくなります。
- ★選考段階を分かりやすくするため、表記を第1次、第2次、第3次としました。受験のためにお越しいただく回数は変わりませんので、受験者の負担は増えません。
- ★第2次選考は、グループワーク(対話形式)を実施します。(3ページ参照。令和5年度は個別面接を実施。)

### ◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	行 政(大学卒業程度)	行 政(高校卒業程度)	学校事務(高校卒業程度)
採用予定人数	1人程度	1人程度	1人程度
職務内容	一般行政事務に従事		市立小学校・中学校・義務教育学校における学校事務に従事
受験資格 (1及び2の資格を満たす人)	1	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
	2	次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ※ 下記の手帳等は、期日が定められているものについては受験日当日において有効であること ①身体障害者手帳(※1) ②都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳(※2) ③精神障害者保健福祉手帳 ※1 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)も可。 ※2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。	

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

## ◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考段階	内 容	選考日時	場所	合格発表 (予定)
第1次	(1) 教養試験 (2) 事務適性検査 (3) 論述試験	9月29日(日) <開場>午前9時 <着席>午前9時30分 <終了>午後3時30分頃	青山学院大学 相模原キャンパス F棟	10月15日(火)
第2次	グループワーク ※1	10月23日(水)予定	相模原市役所周辺 ※3	10月31日(木)
第3次	個別面接 ※2	11月上旬～中旬のうち 指定する1日	相模原市役所周辺 ※3	11月20日(水)

※1 第2次選考の対象者には、別途お知らせする面接シートに・免許、資格 ・趣味、特技(40字以内) ・クラブ活動等の経験(40字以内) ・学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・志望動機(200字以内) ・自己PR(200字以内)等について入力していただきます。詳細は、対象者にメールにてお知らせします。

※2 第3次選考の対象者には、別途、個別面接の参考資料とするための適性検査を受検していただきます。この検査は、ご自宅等任意の場所でご自身のパソコンやスマートフォン等で受検できるもので、所要時間は15分程度です。詳細は、対象者にメールにてお知らせします。

※3 第2次選考及び第3次選考の場所は、相模原市役所周辺施設を予定しています。集合時間、場所等の詳細は、対象者にメールにてお知らせします。

◎ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験できません。

◎ 全ての合格発表及び対象者発表は、原則として、相模原市ホームページ「職員採用案内」上で行います。合格発表日の午後1時以降に行う予定です。

## ◆教養試験の出題分野等

出題分野	試験時間	問題数等
文章理解、判断推理、数的推理、社会・人文・自然に関する一般知識など (選考区分に応じた「大学又は高校卒業程度」の問題です。)	90分	30問 択一式

## ◆事務適性検査及び論述試験の内容

種 類	内 容
事務適性検査	実務の基本となる事務処理能力の検査(約60分)
論述試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、発生している問題とその原因・解決策を記述する問題(60分、解答字数700字程度)

## ◆グループワーク(対話形式)について

複数人のグループで、指定した課題について協力して取り組み、発表していただきます。課題は選考当日にお伝えします。

## ◆各選考科目の配点について

選考区分	第1次選考				第2次選考	第3次選考
	教養試験	事務適性検査	論述試験	合計	グループワーク	個別面接
行政・学校事務	120	100	100	320	240	240

- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の各選考科目の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。なお、第1次選考の結果は反映されません。
- ◎ 第3次選考の合格者は、第3次選考の結果により決定します。なお、第1次選考及び第2次選考の結果は反映されません。

## ◆各選考の得点の開示について

- ◎ 各選考の得点については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しくください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の各選考の得点及び合計点
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考の得点及び合計点
第3次選考不合格者	第1次選考、第2次選考及び第3次選考の各選考の得点及び合計点

## ◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が7月1日に募集を開始する複数の試験・選考区分との重複した申込みは受け付けません。
  - ◎ 申込締切後の選考区分の変更は認めません。
  - ◎ パソコン、拡大読書器等の使用による受験が可能ですが、必要な器具については各自で用意してください。これらを希望する人は、申込時に「受験上配慮を要する事項」欄に必ず入力してください。
  - ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
  - ◎ この選考において市が収集する個人情報、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的への使用は一切しません。
  - ◎ 第1次選考当日(9月29日)の持ち物は次のとおりです。
    - ・受験票 ・写真票 ・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル ・消しゴム
    - ・昼食(1時間程度の昼休憩があります。会場の外へ出ることも可能ですが、午後の着席時間を過ぎた場合は受験できませんのでご注意ください。)
    - ・受験資格の手帳等(※)のコピー ※ 氏名、手帳番号、交付日、有効期限(定められているもののみ)が記載されたページ
  - ◎ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験できません。
  - ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
  - ◎ 選考中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
  - ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
  - ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ★ 相模原市職員採用選考は、市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。
- ★ 日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会X(Twitter)や申込時のメールアドレスにお知らせします。

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



## ◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和7年4月1日以降に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合には、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。

**相模原市**  
市制施行70周年



## ◆採用に関するQ&A

Q 「大学卒業程度」と「高校卒業程度」の選考区分にはどのような違いがありますか？

A 必要とする学力を「大学卒業程度」又は「高校卒業程度」とするもので、学歴は関係ありません。初任給等の給与に違いがありますが、どちらも入庁後は同じ業務に従事します。

Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか？

A 最終合格した人は、辞退した場合などを除いて、原則として全員採用されています。

Q 勤務地や配属先は事前に分かりますか？

A 合格した人の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

## ◆勤務時間等

◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

## ◆給与(令和6年7月1日現在)

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(上限28,000円/月)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回、計4.5か月分)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎ 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考>初任給

選考区分		給料月額	地域手当	合計
行 政(大学卒業程度)		196,100円	23,532円	219,632円
行政・学校事務 (高校卒業程度)	高校卒業見込者	166,000円	19,920円	185,920円
	短大卒業見込者	176,400円	21,168円	197,568円
	大学卒業見込者	190,600円	22,872円	213,472円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

## ◆福利厚生

◎ 健康保険、厚生年金、雇用保険、年次休暇、夏季休暇等



## ◆申込方法について

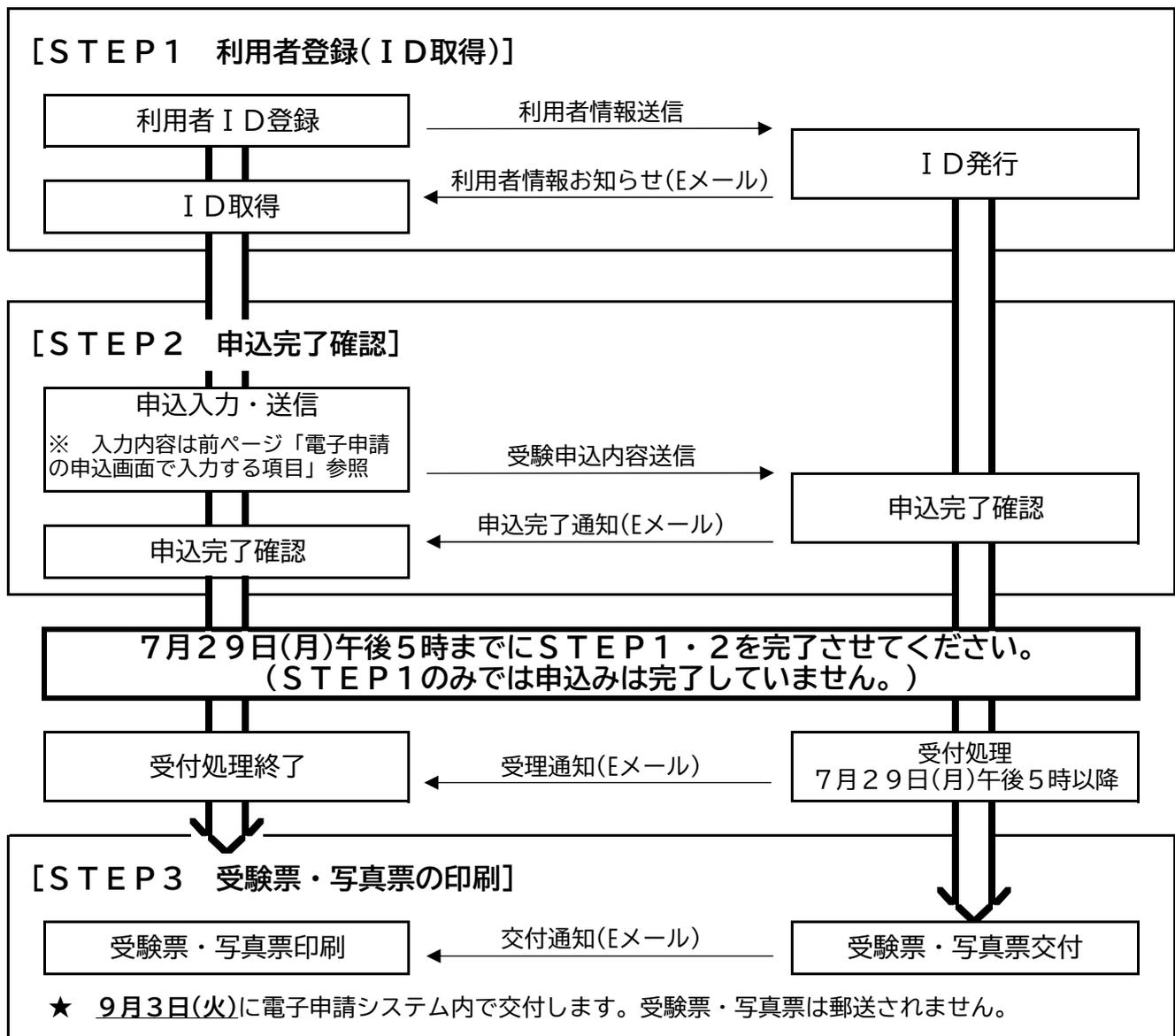
<p>申込方法</p>	<p>【e-kanagawa電子申請システム】よりお申し込みください。  <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</a>          (相模原市ホームページ「職員採用案内」にリンクがあります。)</p>  <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません。)</li> <li>2 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続名から検索、「令和6年度障害者を対象とする相模原市職員採用選考」を選択して受験申込みを行ってください。</li> <li>3 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課にご連絡ください。</u></li> </ol> <p>※ 選考区分のお間違えがないようご注意ください。          ※ <u>必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。</u>          ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="320 824 1434 904"> <tr> <td style="width: 50%;">ID</td> <td style="width: 50%;">パスワード</td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。          ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。          ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
<p>受付期間</p>	<p>令和6年7月1日(月)午前9時から7月29日(月)午後5時まで [受信有効]</p>		
<p>受験票・ 写真票 の交付</p>	<p>受付後、資格審査をして、9月3日(火)に【電子申請システム】の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請システム】にログイン後、A4サイズの用紙1枚に印刷してください。          受験票と写真票はご自身で作成し、第1次選考当日に必ずお持ちください。          ※ 9月3日(火)を過ぎても発行されていない場合にも、お問い合わせください。          ※ 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。          ※ 受験票・写真票を忘れた場合、又は写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。          ※ 写真票の写真について：①3か月以内に撮影したもの ②上半身、脱帽、正面向 ③縦4cm×横3cm程度 ④写真の裏に氏名を記入すること</p>		

### 電子申請の申込画面で入力する項目

・選考区分 ・氏名、フリガナ ・性別(任意) ・生年月日(※年齢(令和7年4月1日時点)は自動計算) ・郵便番号、住所 ・電話番号 ・学歴 ・職務経歴(勤務先、職種、具体的な仕事内容や身につけたスキル(80字以内)、雇用形態、在職期間) ・受験資格の手帳等に関する事項 ・受験上配慮を要する事項(100字以内)

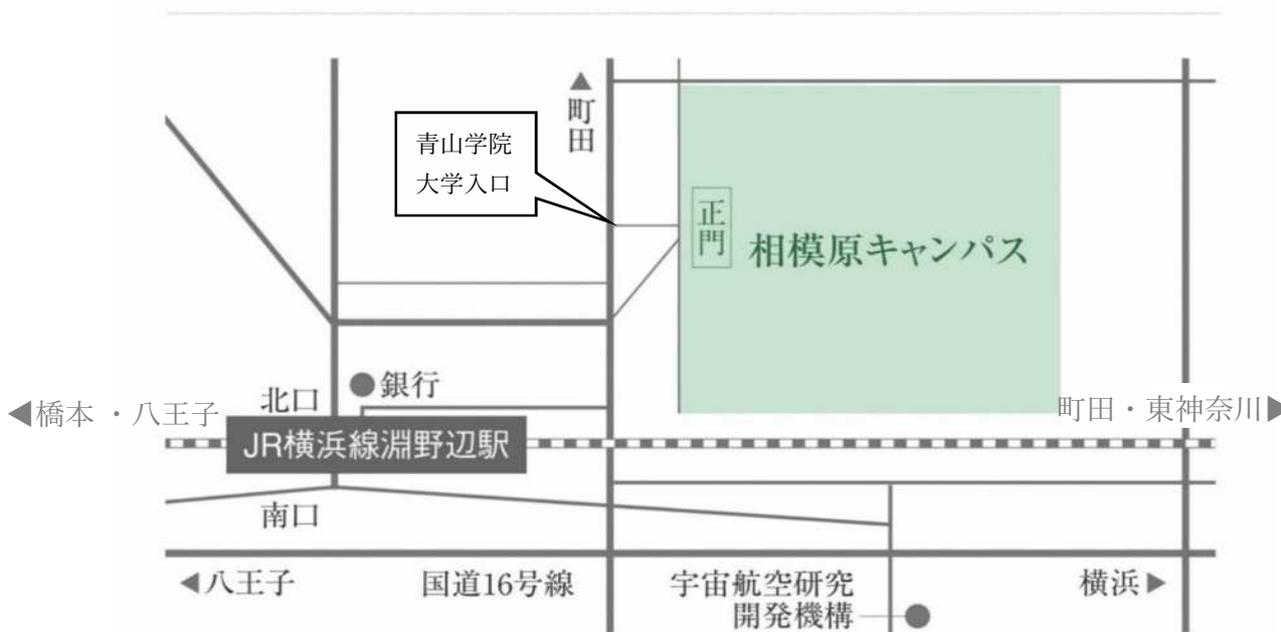
申込者

相模原市  
(e-kanagawa電子申請)



- ※ ID取得だけでは申込みならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確실히行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて、「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力いただく内容を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。
- ◎ 障害等の理由により電子申請ができない場合で、郵送申請を希望する人には、申込書類をお渡しします。郵送申請については、7月29日(月) [当日消印有効]を受付期限としますので、余裕を持って任用調査課へ連絡し、申込用紙を入手してください。

第1次選考会場 青山学院大学 相模原キャンパス F棟  
 (神奈川県相模原市中央区淵野辺5-10-1)  
 JR横浜線「淵野辺駅」北口から 徒歩約15分



※ 集合時間(着席時間)は厳守です。必ず時間に余裕を持って来場してください。特に、青山学院大学相模原キャンパスについては、正門から選考会場の教室まで距離がありますので、移動時間を考慮してください。

※ 選考会場への自家用車及びバイク(自転車を含む。)での来場及び会場付近への送迎は固く禁じます。なお、障害等の理由により、やむを得ず上記交通手段を利用する場合や、車いす等をご利用で車での送迎等を予定している人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄に入力してください。



## <お問合せ先>

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分~午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp



職員採用案内HP



人事委員会X(Twitter)

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。